

宇多津町プレミアム付商品券（住民税非課税者・子育て世帯対象）取扱店募集要項

1. 趣旨

低所得者・子育て世帯に対する消費税増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として実施するプレミアム付商品券事業において、商品券の取扱店を募集します。

2. 応募資格・条件

宇多津町内で事業を行う事業者であり宇多津町内の店舗であること。

ただし、次の事業者を除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っているもの。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定するもの又は暴力団員が経営に関与しているとき。

3. 商品券の利用対象にならないもの

- (1) 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- (2) 有価証券、商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- (3) たばこ事業法（昭和 59 年法律）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する製造たばこの購入
- (4) 事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- (5) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (6) 土地・家屋購入等不動産に関わる支払い
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業への支払い
- (8) その他、消費税率引上げ直後の 6 ヶ月以内の消費に確実につなげるという本事業の趣旨にそぐわないもの

4. 換金について

宇多津町の指定する金融機関等へ、「商品券振替依頼書」に必要事項を記入し、使用済商品券を添えて提出。確認後、取扱店が登録している口座へ入金します。

詳細は別途お知らせします。

*換金手数料は徴収しません。

5. 申込みについて

(1) 申込方法

希望される方は、「宇多津町プレミアム付商品券取扱店登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、郵送又は宇多津町役場まちづくり課まで直接お申込みください。

（郵送先）

〒769-0292 宇多津町 1 8 8 1 番地 宇多津町役場まちづくり課

(2) 申込期間

令和元年 6 月 3 日（月）～令和元年 7 月 3 1 日（水）

* 申込期間以降も取扱店舗の申込みは受け付けますが、申込期間以外のものは、取扱店一覧表への掲載はできません。

(3) 取扱店舗の登録

申込みのあった事業者については、宇多津町の審査により承認・登録し、「取扱店一覧表」及び宇多津町ホームページ等で公表します。取扱店舗として認めない場合は、事務局から通知いたします。

* 取扱店登録料は無料です

6. 注意事項

- (1) 登録に関する虚偽又は不正行為をしないでください。
- (2) 商品券を再販ならびに再利用しないでください。
- (3) 商品券と現金の交換は禁止しています。
- (4) 商品券額面以下の利用であってもお釣りは渡さないでください。
- (5) 利用期間を過ぎた商品券は受け取らないでください。
- (6) 商品券が偽造されたものと判別できる等、不正使用が明らかな場合は、商品券の受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに町に連絡してください。
- (7) 商品券の盗難・紛失については、発行者はその責任を負いません。
- (8) その他、本事業の目的に反するような行為はしないでください。

* 取扱店がこの要項の各事項に違反すると判断したときは、取扱店資格を取り消します。

7. 問い合わせ先

宇多津町役場まちづくり課

TEL: 0877-49-8009

FAX: 0877-49-0515

宇多津町プレミアム付商品券（住民税非課税者・子育て世帯対象）取扱店申込書兼誓約書

当店（事業所）は本事業の趣旨を理解し、「宇多津町プレミアム付商品券（住民税非課税者・子育て世帯対象）取扱店募集要項」の内容を遵守することを宣誓し、取扱店の登録を申込みいたします。

年 月 日

フリガナ			
事業所名			
フリガナ			
店舗名	*取扱店一覧には店舗名を掲載いたします。		
代表者名	印	事務担当者名	
店舗所在地	〒		
店舗電話番号		FAX	
メールアドレス			
取扱品目	*商品券購入対象者へ配布する取扱店一覧に掲載いたします。 (記入例) 鮮魚、精肉、青果、酒、理容、家電販売、コンビニなど (文字数 15 文字程度)		

商品券換金時振込先			
金融機関名 支店名		口座種類 口座番号	当座・普通 NO.
フリガナ			
口座名義			

*ご記入いただいた情報は、宇多津町プレミアム付商品券（住民税非課税者・子育て世帯対象）事業に係る管理及び消費者並びに指定金融機関への案内・情報提供に利用します。

*変更事項が生じた場合は、取扱店名と変更内容を記載の上、その都度提出してください。

*締切り：令和元年7月31日（水）

【問い合わせ先】

宇多津町役場まちづくり課

宇多津町1881番地

TEL: 0877-49-8009